

## 令和2年8月28日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和2年8月28日（金）午後2時から午後2時50分

開催場所 青少年ホーム2階「図書室」

### 出席委員

中本 喜弘 教育長  
金子 明美 教育長職務代理者  
山本亜由美 委員  
刀禰 信子 委員  
山田 裕治 委員

5人

### 出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫 教育次長  
八木下理香子 事務局長  
河村 充展 // 教育総務課長  
渡辺 義征 // 学校教育課長  
斉藤 正憲 // 生涯学習スポーツ推進課長  
池田 正義 // 文化財保護課長  
矢田部敏夫 // 学校教育課主幹  
大野 義昭 // 美東事務所長  
秋本 勝彦 // 秋芳事務所長  
野尻 悟 // 教育総務課長補佐

10人

## 開 会

### 中本教育長

署名委員に刀禰委員、山本委員を指名する。

### 中本教育長

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

## 中本教育長

行事関係について主なものを報告する。

7月29日（水）、都市教育長会議がオンラインで行われた。また、日本公衆電話会山口支部美祢地区会から小学校6年生全員分の子ども手帳の寄贈を受けた。

7月30日（木）、第1回生涯学習のまちづくり推進協議会が行われた。

8月12日（水）、美祢市議会臨時会が行われ、GIGAスクール構想に基づくタブレットの購入に係る契約が承認された。

8月20日（木）、厚狭地区の教育長協議会が山陽小野田市で行われた。

8月22日（土）、県立大学・美祢市サテライトカレッジが行われ、平家物語の講義が行われた。今年度3回実施する予定にしている。

8月27日（木）、県立大学包括連携協定の締結式が行われた。健康寿命の延伸について県立大学の力を借りて、健康に関するデータ分析などを行い、健康寿命に資する事業を行っていくこととしている。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

## 中本教育長

議案第61号美祢市人権教育推進委員会設置要綱の一部改正についての説明を求める。

## 齊藤生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ推進課長

これまで任期を2年とし、4月1日から翌年度末までの任命手続を行っていたが、4月1日以降、委員の交代が生じた場合の事務手続上の問題を整理するため、要綱の一部を改正するものである。

## 中本教育長

委員に質疑を求める。

## 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第61号は承認される。

## 中本教育長

議案第62号美祢市放課後子ども教室連絡会議設置要綱の制定についての説明を求める。

## 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

現在、放課後子ども教室の実施に当たり、放課後子ども教室運営委員会を設置し、年1回、関係者などが集まり情報交換や事例発表をしている。

平成19年度に放課後子ども教室が始まった頃は、各教室が試行錯誤しながら活動していく上で、放課後子ども教室運営委員会が各教室の活動の情報交換や事例発表の場となり、大きな役割を果たしていたが、これまでの取組により、各教室における活動内容は精選されたものとなっている。

また、地域の実態や特色、課題が異なることにより、年々、放課後子ども教室運営委員会が形骸化してきている。さらに、「新・放課後子ども総合プラン」で推進する放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施を推進することが今後の課題となっている。

今後、放課後子ども教室事業を推進するため、市内全体の関係者が集まる放課後子ども教室運営委員会に代えて、放課後子ども教室連絡会議を設置し、地域毎に会議や研修を実施するなど自由度の高い取組を実施した方がより事業の推進につながることから、美祢市放課後子ども教室運営委員会設置要綱を廃止し、美祢市放課後子ども教室連絡会議設置要綱を制定する。

## 中本教育長

委員に質疑を求める。

## 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第62号は承認される。

## 中本教育長

議案第63号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱についての説明を求める。

## 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

団体役員の変更に伴う委嘱及び解嘱である。なお、委員の任期は委嘱日から令和4年3月31日までとなる。

## 中本教育長

委員に質疑を求める。

## 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第63号は承認される。

## 中本教育長

議案第64号美祢市社会教育委員の委嘱についての説明を求める。

#### 齊藤生涯学習ｽﾎﾟｰｯｽﾞ推進課長

社会教育委員は、社会教育法に基づき市が設置することができる委員であり、職務は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案することなどとしている。任期満了に伴い 16 名の委員を委嘱したい。なお、委員の任期は、委嘱日から令和 4 年 8 月 31 日までである。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第64号は承認される。

#### 中本教育長

議案第65号美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱についての説明を求める。

#### 齊藤生涯学習ｽﾎﾟｰｯｽﾞ推進課長

当該協議会は、生涯学習のまちづくり関係の問題提起及び検討に関すること、関連事業の推進及び啓発活動に関することなどを所掌している協議会であるが、この度、委員就任の承諾を得た 2 名、委員の交代により解嘱及び委嘱する者それぞれ 1 名、合計 4 名についての委嘱及び解嘱である。なお、委員の任期は委嘱日から令和 4 年 3 月 31 日までである。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第65号は承認される。

#### 中本教育長

議案第66号美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱についての説明を求める。

#### 齊藤生涯学習ｽﾎﾟｰｯｽﾞ推進課長

当該委員会は、美祢市立図書館の整備に関し、あり方及び方向性を検討する委員会であるが、6 月定例教育委員会会議で委員の増員と任期の延長を行う要綱改正の承認を得て、7 月 1 日付けで改正を行ったことに伴い、委嘱していた人をすべて解嘱し、改正後の要綱により委員を委嘱するものである。なお、委員の任期は、委嘱日から令和 4 年 3 月 31 日までである。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、議案第66号は承認される。

#### 中本教育長

報告第13号美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱についての説明を求める。

#### 渡辺学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策のため、延期していた健康診断のうち、7月9日及び14日に実施した耳鼻科健康診断で、山口大学医学部耳鼻咽喉科学教室から派遣された医師の変更があったことに伴う委嘱及び解嘱である。

#### 中本教育長

委員に質疑を求める。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、報告第13号は承認される。

#### 中本教育長

続いて、協議報告を各課から求める。

#### 河村教育総務課長

教育総務課に関する事項として次の3点について協議報告をする。

- ・重安小学校統合協議会について

8月6日（木）に美祢市民会館で第1回目の協議会を行い、令和3年4月1日の統合に向けて協議を行っていくこと、閉校式は令和3年3月21日（日）に行うことなどが決定された。今後、スクールバスの運行や保護者の負担軽減について協議を行っていく。

- ・財産の取得について

8月12日（水）に美祢市議会臨時会が開催され、G I G Aスクール構想に基づき児童生徒に一人一台の端末を整備するための財産の取得に係る契約が議決された。8月末までに約500台、残りは9月末までに納品される。

- ・9月議会について

新型コロナウイルス感染症のために中止となった事業の予算やG I G Aスクール構想に係る端末購入の不用額の減額、重安小学校の閉校記念事業補助金や小学校低学年用のタブレットカバー、中学生用のタッチペンの購入経費について増額補正する。

## 中本教育長

続いて学校教育課に協議報告を求める。

## 渡辺学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の4点について協議報告をする。

- ・ALTについて

1名が帰国し、1名が任期満了となり会計年度任用職員となっている。JETプログラムで2名のALTを要望しているが新型コロナウイルス感染症の影響で来日出来ない状況になっている。

- ・新学期の学校の様子について

ほとんどの学校で8月24日から2学期が始まっている。各学校順調に学校教育活動を行っている。

- ・9月議会について

教育振興大会や小体連、中文連の行事など新型コロナウイルス感染症のために中止となった事業の予算について減額補正などを行う。

- ・学校行事について

小中学校の修学旅行は山口県内への旅行で検討している。また、運動会は規模を縮小して行う予定にしている。さらに、小学校の音楽祭や体育祭、中学校の文化祭が中止になり、学習発表会などを中止した学校もある。

後期の教育委員の学校訪問は中止にしているが、新しく美祢市に赴任した校長とリモートで会議を行う予定にしている。

## 中本教育長

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

## 斉藤生涯学習スポーツ推進課長

生涯学習スポーツ推進課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

- ・9月議会について

新型コロナウイルス感染症のため中止した子ども交流事業・ヤングアメリカンツアー、市民ナイターソフトの予算を減額補正し、新しい生活様式に向けて、70歳以上を対象に郵送での図書の貸し出しを実証実験として行う経費を増額補正する。

## 中本教育長

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

## 池田文化財保護課長

特になし。

## 中本教育長

続いて世界ジオパーク推進課に協議報告を求める。

## 八木下事務局長

世界ジオパーク推進課に関する事項として次の1点について協議報告をする。

### ・世界ジオパーク推進課について

8月から世界ジオパーク推進課が教育委員会の所管となった。以前、教育委員会事務局の所管だったが、最新の状況も踏まえ、簡単に課の概要や現在の人員体制などについて報告する。

美祢市は平成27年に市全域がMine秋吉台ジオパークとして認定されている。ジオパーク活動は、「保全」「教育」「持続可能な開発」を3つの柱とし、地域にある地質遺産、自然、文化などを「保護・保全」し活用することで、「教育活動」や「持続可能な開発」「地域振興」へつなげていく活動である。秋吉台や秋芳洞をはじめとする世界的な価値を有する貴重な地質地形遺産などを保全しながら、学校教育におけるふるさと学習や市民によるジオガイド育成により、地域に誇りと愛着を持つ人材の育成や魅力発信、国内外との交流促進を進め、持続可能な地域社会の発展を目指している。

専任職員3名と国際交流員1名、臨時職員1名の計5名で運営している。国際交流員はALTと同じJETプログラムで雇用しており、国際会議への出席や世界各地のジオパークとの交流など国際連携の取組に力を発揮している。秋吉台カルスト展望台横の「カルスター」を事務所としており、カルスターにはジオガイドが常駐しているほか、カフェを併設し、ジオパーク活動の拠点、交流拠点となっており、年間約12万人の利用がある。

ジオパークの審査は4年毎に行われており、昨年、日本ジオパークに再認定されたが、ユネスコ世界ジオパークへの推薦は見送りとなった。次回令和5年度の審査も見据えながら、持続可能な取組を進めていきたい。

## 中本教育長

続いて美東事務所に協議報告を求める。

## 大野美東事務所長

特になし

## 中本教育長

秋芳事務所に協議報告を求める。

## 秋本秋芳事務所長

特になし

**中本教育長**

委員に質疑を求める。

**金子教育長職務代理者**

近隣の市で新型コロナウイルスの感染者が報告されている。各学校では対策を行っていると思うが、今一度徹底をお願いしたい。

**末岡教育次長**

感染予防に対する注意喚起は行っていく。また、仮に市内の小中学生が感染した場合の初動をどうするかについて整理を行っている。

**中本教育長**

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

**末岡教育次長**

次回の定例教育委員会会議は令和2年9月29日（火）午後2時から開催する旨を通知。

**中本教育長**

午後2時50分教育委員会会議の終了を告げる。

令和2年8月28日

教育長

委員

委員

会議録作成